

1.13 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給手順等

No.	玄海3 / 4号	東二	東二資料の有無	採用要否	要否理由・記載方針
1	重大事故等対処設備の電源構成図	対応手段として選定した設備の電源構成図	有	—	—
2	重大事故等対処設備と基準規則の対応表	審査基準, 基準規則と対処設備との対応表	有	—	—
3	多様性拡張設備仕様	自主対策設備仕様	有	—	記載の適正化。重大事故等の収束に必要なとなる水の供給手順に係る設備仕様を明確するため, 水の供給手順に係る全ての設備仕様を記載していましたが, 重大事故等対処設備仕様は56条に示していることから, 設備仕様を示していない自主対策設備の仕様を明確にするため, 記載を適正化。
4	代替水源から中間受槽への供給	重大事故対策の成立性	有	—	成立性。東二は, 中間受槽の設置はしないが, 代替水源(北側淡水池, 高所淡水池)からの送水及び補給について, 「重大事故対策の成立性(2. 北側淡水池/3. 高所淡水池/4. 海を水源とした可搬型代替注水大型ポンプによる送水及び5. 可搬型代替注水大型ポンプによる代替淡水貯槽への補給)」に記載。
5	中間受槽設置位置の放射線量等の影響について	—	無	○	資料追加作成。東二は, 中間受槽の設置はしないが, 「重大事故対策の成立性(8. 水源の補給準備・補給作業における放射線量等の影響について)」として追加作成。
6	取水源からの取水時の異物管理について	—	無	○	資料追加作成。「重大事故対策の成立性(9. 取水源からの取水時の異物管理について)」として追加作成。
7	中間受槽から復水タンク(ピット)への供給	重大事故対策の成立性	有	—	成立性。東二は, 中間受槽の設置はしないが, 代替淡水貯槽からの送水及び補給について, 「重大事故対策の成立性(1. 代替淡水貯槽を水源とした可搬型代替注水大型ポンプによる送水, 6. 可搬型代替注水大型ポンプによる北側淡水池への補給及び7. 可搬型代替注水大型ポンプによる高所淡水池への補給)」に記載。
8	常設電動注入ポンプの水源切替え	—	無	×	成立性。東二は, 常設設備の現場における水源切り替え操作は無い。なお, 可搬型代替注水大型ポンプによる淡水から海水への水源の切り替えについては, 「重大事故対策の成立性(5. 可搬型代替注水大型ポンプによる代替淡水貯槽への補給, 6. 可搬型代替注水大型ポンプによる北側淡水池への補給及び7. 可搬型代替注水大型ポンプによる高所淡水池への補給)」に記載。
9	代替水源を使用した燃料取替用水タンク(ピット)への供給	—	無	×	成立性。東二は, 常設設備を使用した代替水源(常設)から各水源(常設)への供給は無い。
10	復水タンク(ピット)から燃料取替用水タンク(ピット)への供給	—	無	×	成立性。東二は, 常設設備を使用した水源(常設)から各水源(常設)への供給は無い。
11	水中ポンプ用発電機への燃料補給	—	無	×	成立性。東二は, 「1.14 電源の確保に関する手順等」に記載。
12	燃料取替用水タンク(ピット)補給中に使用済燃料ピット冷却配管に破断が起きた場合の対応について	—	無	×	成立性。東二は, 使用済燃料プール冷却系の真空破壊弁(サイフォンブレーカー弁)は逆止弁であることから, 現場での開閉操作は発生しない。
13	手順のリンク先について	手順のリンク先について	有	—	—